

意見書案第15号

安全保障関連法案の廃案を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年9月1日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 織田勝久

” 山田益男

” 岩隈千尋

” 市古映美

” 石田和子

” 佐野仁昭

## 安全保障関連法案の廃案を求める意見書

7月16日の衆議院本会議において、安全保障関連法案が強行採決され、現在参議院で審議が行われている。

本法案は、集団的自衛権の行使を容認し、後方支援などの曖昧な定義を掲げて自衛隊を海外に派遣して、他国の軍隊の武力行使を支援する活動等をも認めるものであり、これまで禁じられていた集団的自衛権行使と武力行使を可能にする、まさに憲法9条を根底から覆しかねない内容となっている。

参議院の審議においても、集団的自衛権行使を認める要件が曖昧で歯止めにならないなどの様々な問題に対して政府は説得力のある説明を果たす答弁をしていないにもかかわらず、大幅な会期延長を行い、今国会での成立を強行しようとしている。

本法案をめぐっては、6月4日の衆議院憲法審査会に参考人として招致された憲法学者3名の全員が集団的自衛権の行使を憲法違反とする見解を述べるなど、多数の憲法学者が憲法違反と判断し、多くの文化人、著名人等も反対を訴えている。

また、6月から7月にかけて行われた各報道機関の本法案に対する世論調査の大半が反対多数という結果となるなど、本法案に反対する声は国民の間に急速に広がっている。

国会前では、毎週大勢の学生や市民団体が廃案を求めて声を上げ、その流れは川崎市を含む全国各地に広がり、様々な団体・市民が本法案の廃案を求める集会を行っている。

本法案は、戦後70年間維持してきた平和国家としての日本のあり方を根本から変えてしまう内容であり、国会での徹底審議を避け、法案成立を強行しようとする政府の姿勢は断じて許すことはできない。

よって、国におかれては、立憲主義を尊重する立場に立ち多くの国民の声に耳を傾け、安全保障関連法案を廃案とされるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣